

ちょっと食傷気味？ 配置薬での日本イサン申請 一歩下（佐賀）って二歩進みたい富山県

発行：日本置き薬協会 事務局

富山県は1月23日、石井隆一知事の会見で、「配置薬業」をテーマにした文化財群を文化庁の「日本遺産」に申請する、とした。「配置薬業」での申請は佐賀県と共同で行った昨年度に続き二回目で、今回は富山県単独で、富山に薬産業が芽生えたルーツともされる立山信仰や歴史・文化が残る県内の街並みなどの要素を盛り込み、認定を目指す。

北陸新幹線開業で脚光を浴びる金沢市、石川県に反し、後塵を拝す富山県の県を挙げての観光プロモーションと言える。スイス、アルプス、精密機械をなぞれば、富山、立山、医薬品ともなり、これらを繋げる薬、配置薬は、同県の代名詞でもある。文化財を観光資源として活用するには、「日本遺産」は、お墨付きを得ることとなる。

富山県厚生部くすり政策課が同日に公表した「配置薬業に係る関連文化郡の日本遺産への認定申請について」は、下記である。

日本を代表する医薬品生産拠点となった薬都とやまのルーツ（配置薬業）を国内外に広くPRし、地域の活性化を推進するため、配置薬業に係る関連文化財群の「日本遺産」への認定を文化庁に申請することとなりましたので、お知らせします。

（申請者） 富山県（富山市、高岡市、滑川市、立山町） 各市町は申請するストーリーを構成する文化財が所在する自治体

（タイトル） 薬都とやま～立山からの幕開き～

（ストーリーの概要） 「富山の売薬」は富山藩主が良薬の製造・販売に商機を見つけ、立山衆徒が布教のため、全国を訪ねた経験を背景に、見る見るうちに発展しました。「売薬さん」を通じ、富山の薬は全国に広まり、現在も日本を代表する医薬品の生産拠点となっている富山県は、売薬業の繁栄を感じ取ることが出来る商家が残ります。また、まちなかのカラフルなデザインの家庭薬や紙風船が並べられた光景は、レトロ情緒たっぷりです。「薬のとやま」を旅すれば、長きにわたり積み重ねられた、くすりの歴史と繁栄を目のあたりにすることができます。

（構成文化財一覧） ○立山連峰の景観 ○立山曼荼羅（立山博物館蔵 立山町）
○菅野家（高岡市） ○池田屋安兵衛商店（富山市）
○滑川の街並み（滑川市） 以上抜粋

（申請期限） 平成30年2月1日（木）

（「日本遺産」の認定について） 「日本遺産」は、地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを文化庁が認定し、旅行者が各地を周遊することを通じて、地域の活性化に結びつける。（2020年までに100件程度認定。認定実績は平成27年18件、平成28年19件、平成29年17件）

（今回の申請にあたって） 昨年は、配置薬業の盛んな地域として売薬商家等の古い建物や町なみが残る佐賀県と共同申請しましたが、今回は、薬都とやまの歴史・文化と繁栄を基にストーリーを作成し、単独で申請することとしております。

本件に関するお問合せ先 **日本置き薬協会 事務局**

〒332-0034 埼玉県川口市並木2-30-6 内外救急薬品内
Tel 080-5514-7511（有馬） fax 048-251-9657